

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 米西海岸における港湾労使間の契約交渉

昨年5月に始まったシアトルとタコマ港を含む米西海岸の港における労使交渉は、新たな契約内の昼休み規定を巡って停滞している。交渉は同意を得ないまま、両者ともに昨年7月以来、契約なしの状態を継続していることになる。以前の契約では、雇用主が港湾労働者に昼休み時間をずらして勤務シフトを組むことが認められていたが、労組では、これに反対する声がある。労使ともに新たな契約を巡る交渉は進展しているとしつつも、詳細については明らかにしていない。(3/21付けシアトルタイムズ記事)

(2) アマゾン社が新たに9,000名の人員削減を発表

20日、アマゾン社のアンディ・ジャシー最高経営責任者(CEO)は、今後数か月間における新たな9,000名の人員削減を発表した。主な対象となる部署は、人事、アマゾン・ウェブ・サービス(AWS)、広告、及びゲームのTwitch部門。これにより、昨年11月以来に同社が発表した人員削減数は合計で2万7,000名となる。

同社のシアトル地区における従業員6万5,000名のうち、これまでに人員削減の対象となったのは、2,300名。今回新たに発表された対象者の詳細に関しては未定であるが、4月半ばから後半にかけて対象者に告知する方向で進めている。ジャシーCEOは、今後の経済の不確実性

に対応するため、コストと従業員数を合理化する必要があると述べた。 ([3/22 付けシアトルタイムズ記事](#))

(3) 2024 年の次期ワシントン州知事選挙

次期ワシントン州知事選挙は、2024 年に実施される。ジェイ・インズリー現知事は、これまでのところ、第 4 期目となる次回選挙に出馬するかどうか発表していない。同知事が出馬しない場合は、民主党からはボブ・ファーガソン州法務長官とヒラリー・フランツ公有地委員長が立候補すると見られる。一方の共和党からは、これまでに有望な候補者は挙がっていない。インズリー知事のキャンペーン室では、現在の州議会が 4 月末に終了するまでは出馬の決断はなされないとしている。 ([3/20 付けシアトルタイムズ記事](#))

(4) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・ 3/23 付け [米成人の 16%が預金を移動したと回答、相次ぐ米銀の経営破綻を受け、世論調査](#)
- ・ 3/22 付け [米プラグパワー、フォークリフトに水素燃料電池導入サービス提供開始](#)
- ・ 3/22 付け [シリコンバレー銀行破綻などの影響に対する VC やスタートアップなど関係者の見方](#)
- ・ 3/20 付け [米テック企業で「レイオフの波」やまず、米メタが 1 万人追加解雇を発表](#)

編集後記： シアトルに赴任し、2 週間が経ちました。シアトル・タコマ空港に降り立った時にはダウンコートを着ていましたが、今週前半はもうジャケットで十分な穏やかな気候になってきました。週末のアクティビティを考える今日この頃です。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に 3 ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe: 本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle
701 Pike Street, Suite 1000
Seattle, WA 98101
206-682-9107